



医療の「質向上」を目指して

最近の医学会のテーマに取り上げられる医療安全に関する講演の中に「患者中心の医療」を行うことがしばしば取り上げられています。当院でも患者さんを中心とした安全安心医療を提供できるように医療安全管理室やリスクマネージャー（RM）の方々を中心に日々医療安全推進運動を強力に推し進めています。

日本人の死因で多いものに悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎と続きますが、最近では交通事故などの不慮の事故よりも医療事故による死亡が多いことを聞き驚いています。その数は4万人とも言われ問題視されています。医療従事者1人が10年1回の医療事故を起こすリスクがあると言われていています。当院の医療従事者449名いますが10年に449回の医療事故が起こり得ることになり、1年では44.9回の医療事故が起こるリスクがあると言われていています。月平均では3.74回発生するリスクがあります。この事故が1回起こることで100あった信頼関係が1夜にして0になることを医療従事者は常に頭に刻み込むことが大切です。私も実際、言葉だけで聞いていましたが、数値で出すことで実感しました。この医療事故による患者さんの死亡事故が深刻な病院のダメージに繋がりがねません。患者さんとの信頼関係で成り立っている医療ができないことは病院の社会的使命が果たせないことにもなり崩壊します。このことは病院従事者の医師、薬剤師、看護師、技師、事務職員にも言えることと思います。医療安全管理室で取り上げられるインシデントレポートの中でも医師が上げるレポートは圧倒的に重症度が高い事例が多く、しばしば問題視されることが多い。しかし、医師からの報告例が非常に少ない。インシデントレポートの1割どころか、遥かに少ない報告である。看護師からの報告から事例の詳細がわかることが多くなっています。カルテ開示が当たり前となりリスク評価、予期しない事象あるいは検査結果に対する説明などをカルテに記載することはますます重要となります。また、カルテに記載することが自身を守ることに繋がっていくことにもなると思います。重要なことはカルテに記載することです。看護師さんの記録にも同じ事が言えると思いますが、医師がする医療行為に対して5W1Hの方法で質問できるような知識を身に付けて頂きたいと思います。

医療安全標語でよく言われることはチーム医療が謳われています。医療環境のモデルのひとつで、医療従事者が互いに対等に連携して治療やケアに当たることで患者中心の医療を実現しようと言うものです。2010年の厚生労働省による「チーム医療の推進に関する検討会」以降、コ・メディカルの活用を促進するような仕組みも作られています。看護師、薬剤師さんでも、患者さんに対して施行される医療行為に意見を言えるような体制の構築をしなければなりません。我々の病院でもこのチーム医療を推進する役割を担って頂いている方々には各部門のRMが任命されていると思います。この方々の責務はインシデント・アクシデント発生時の緊急対応策の指揮を医療安全管理室と密に連携し、部署の利害、私情にとらわれない客観的な対応をしてもらい、医療安全に関する施策について、部門内の周知徹底、教育、指導をして頂きたいと思います。非常に重要な役割です。安全安心な医療を目指し、患者さんに信頼される病院を目指すことが質の良い医療にもつながりますので病院職員の方々にご協力のほどお願いします。

医療安全管理室室長 坂本 滋

回覧										

医療安全通信は、各部署で回覧サインし、保管お願いします。

「MRI検査の説明強化」

持ち込み禁止を促した巨大パネルの掲示

～中央放射線部における医療安全への取り組み～

平成27年9月よりMRI室の入り口横に、MR検査での持ち込み禁止を促した巨大パネルを掲示しました。また、10月よりこれと同じ内容の注意書き文書も問診票等と一緒に印刷され、患者様へお渡しすることになりました。これらの内容は、イラストを多く使用したことで、必要以上に患者様を怖がらせず、MR検査の禁忌に関する情報を共有することで吸着や熱傷事故を防止し、安全に検査を行っていくのを目的としています。

始めて間もない取り組みですが、待ち時間中に患者様自らが身に着けている物をチェックし、取り外して頂くことが多くなりました。今後も継続して安全に検査を行っていただけるよう取り組んでいきます。



医療安全推進週間

平成27年11月22日～28日

「医療安全推進週間」は、平成13年度より「患者の安全を守るための共同行動」の一環として、医療機関や医療関係団体等における取組の推進を図り、またそれらの取り組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的として設けられています。当院も患者さんに安心・安全な医療の提供を目標とし毎年参画しています。



標語募集会場の風景

市民の皆様・病院職員より「医療安全に関する標語」を募集します

安全・安心
それは
真のおもいやり

平成26年度 医療安全標語応募作品

募集期間

11月20日（金）～12月1日（火）まで
1階エントランスホール応募箱設置